

証券コード 3604

平成30年6月8日

株 主 各 位

大阪府中央区谷町二丁目6番4号

**川 本 産 業 株 式 会 社**

代表取締役社長 川 本 武

## 第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番8号  
大阪商工会議所 5階 502号会議室  
（会場が前回と異なっております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第88期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第88期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
  - 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
  - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（アドレス <https://www.kawamoto-sangyo.co.jp>）

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

##### 1) 営業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善に伴う設備投資の増加や雇用・所得環境の改善を背景とした緩やかな個人消費の回復、海外経済の成長を背景とした輸出の増加等の要因により、緩やかな回復基調が続きました。当社グループ（当社及び連結子会社）の属する医療衛生材料業界におきましては、人口減少による国内マーケットの縮小に加え、国による医療費適正化計画の推進を背景とした医療機関のコスト削減要求の影響で価格競争が激化しており、厳しい事業環境が継続しております。

このような状況下で、当社は原価低減やコスト管理を強化し筋肉質な収益体質の構築に取り組むとともに、単なる値下げ競争による売上拡大とは一線を画した付加価値・独自性に軸を置いた拡販活動への転換を図ってまいりました。また、当社の医療用ガーゼの主要調達先である浙江川本衛生材料有限公司を子会社化することにより、日本国内向け医療用ガーゼのシェア拡大や中国での製品販売の拡大に向けた基盤固めに取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は23,257,173千円、営業利益は103,570千円、経常利益は132,631千円、親会社株主に帰属する当期純利益は147,787千円となりました。

## 2) 主な事業の概況

### (メディカル)

感染予防関連製品・口腔ケア製品・手術関連製品その他高付加価値品を中心に販売拡充に努めました。しかしながら、値下げ競争による売上拡大からの脱却を図った影響等により売上高は8,187,592千円となりました。売上高の減少に対処すべくコスト削減を図ったものの、売上高減少による生産稼働率の低下を補うまでには至らなかったこと、過剰在庫に対する評価減を実施したこと、さらに当連結会計年度より連結決算を開始したことによる未実現利益の消去仕訳の影響等により経常損失は68,741千円となりました。

### (コンシューマ)

口腔ケア製品・ベビー用品・各種衛生材料及び医療用品等を、大手量販店・ドラッグストアや通信販売事業者など幅広い顧客に対し積極的に販売いたしました。重点顧客に対する販売が好調に推移した結果、売上高は15,069,582千円、経常利益は651,796千円となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、63,767千円であります。その主な内容は、工場設備関連が39,264千円、東京支社移転関連費用が9,638千円であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第85期 平成27年3月期	第86期 平成28年3月期	第87期 平成29年3月期	第88期 当連結会計年度 平成30年3月期
売上高	—	—	—	23,257,173
経常利益	—	—	—	132,631
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	147,787
1株当たり当期純利益	—	—	—	25円50銭
総資産	—	—	—	14,345,703
純資産	—	—	—	3,850,754
1株当たり純資産額	—	—	—	650円03銭

(注) 1. 第88期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、第87期以前の各数値は記載しておりません。

2. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第85期 平成27年3月期	第86期 平成28年3月期	第87期 平成29年3月期	第88期 当事業年度 平成30年3月期
売上高	28,445,881	26,765,612	22,990,519	23,235,516
経常利益	43,473	23,340	33,149	164,226
当期純利益又は 当期純損失(△)	△1,053,417	△503,112	92,583	179,388
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	△177円81銭	△86円80銭	15円97銭	30円95銭
総資産	18,280,135	16,840,328	13,831,539	14,130,509
純資産	3,887,760	3,315,342	3,481,963	3,728,553
1株当たり純資産額	670円79銭	572円03銭	600円78銭	643円33銭

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

当社の親会社はエア・ウォーター株式会社で、同社は当社の株式を2,903千株（議決権比率50.11%）保有しております。

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題はないものと考えております。

#### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
浙江川本衛生材料有限公司	36,000千人民元	90%	医療・衛生材料の製造販売

(注) 当社は、平成29年11月28日に浙江川本衛生材料有限公司の持分を取得し、連結子会社としております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの属する医療衛生材料業界は引き続き価格競争に晒され、国内において厳しい事業環境が継続すると予想されます。また、米中の貿易摩擦の影響を受けた中国における綿糸相場の変動や国内物流業界の人手不足の深刻化など事業環境は一層不確実性を増しております。

このような状況の下、当社は、業態（メーカー業・卸売業）に応じた営業活動強化による売上高の着実な拡大を目的として、平成30年4月1日付で営業組織の再編を実施いたしました。また、戦略的な販売促進と製品開発との連携強化を目的としてマーケティング本部を新設することにより、長年培った医療機器製造における専門知識及びマーケティング力を活用しお客様に必要とされる製品を提供する体制に取り組んでおります。さらに、これまで以上に効率的で高品質な生産体制を確立するために積極的な投資を図るとともに、品質保証体制の着実な運用を通じてお客様の信頼に応える品質確保に努めてまいります。

これらの施策に加えて、当社グループが継続的な成長発展を実現するために、M&Aによる収益基盤の強化も視野に取り組んでまいります。

次期（平成31年3月期）の連結業績見通しは、売上高25,000,000千円（前年同期比7.5%増加）、営業利益320,000千円（同209.0%増加）、経常利益350,000千円（同163.9%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益240,000千円（同62.4%増加）を見込んでおります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社には、メディカル部門及びコンシューマ部門があり、メディカル部門では、国内外の医療機関に、衛生材料・医療用品・介護用品等の製品の製造販売及び商品の仕入販売を行っており、コンシューマ部門では、国内の一般消費者向けに、衛生材料・医療用品・介護用品・育児用品等の製品の製造販売及び商品の仕入販売を行っております。

(6) 主要な支社・営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地
東京支社	東京都中央区新川1-24-1 ユニゾ新川永代通りビル8階
名古屋営業所	愛知県名古屋市西区城西3-12-12
広島営業所	広島県広島市中区白島中町2-2
福岡営業所	福岡県福岡市博多区博多駅東3-12-1 アバンダント95ビル7階
大阪工場	大阪府泉北郡忠岡町忠岡東3-14-20

(注) 当社は、平成30年2月13日付で東京支社所在地を「東京都江東区東陽6-3-2イースト21タワー4階」から「東京都中央区新川1-24-1ユニゾ新川永代通りビル8階」へと変更しております。

②子会社

名 称	所 在 地
浙江川本衛生材料 有 限 公 司	中華人民共和国（浙江省）

(7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

①企業集団の従業員数

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
361名	—

(注) 1. 従業員数には臨時従業員の年間平均人員12名は含まれておりません。  
2. 第88期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

②当社の従業員数

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
266名	△25名	39.1歳	15.6年

(注) 従業員数には臨時従業員の年間平均人員12名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
エア・ウォーター株式会社	1,200,000千円
株式会社みずほ銀行	586,400千円
兵庫県信用農業協同組合連合会	550,000千円
株式会社百十四銀行	500,000千円
株式会社中国銀行	500,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	475,000千円
株式会社りそな銀行	255,190千円
株式会社池田泉州銀行	220,000千円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、商号を株式会社三菱UFJ銀行に変更しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。



## 2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 16,000,000株

(2) 発行済株式の総数 6,000,000株（自己株式204,283株を含む）

(3) 株主数 1,351名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
エア・ウォーター株式会社	2,903千株	50.10%
川本武	296千株	5.11%
MSIP CLIENT SECURITIES	282千株	4.88%
株式会社TK	269千株	4.65%
高浜優	99千株	1.71%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	53千株	0.93%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	50千株	0.86%
株式会社りそな銀行	42千株	0.73%
川本洋之助	41千株	0.71%
佐々木愛子	36千株	0.62%

- (注) 1. 当社は、自己株式（204,283株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役 の 状況 (平成30年 3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	川 本 武	
代表取締役専務執行役員	福 井 誠	営業統括兼コンシューマ営業本部本部長
代表取締役常務執行役員	水 上 博 司	管理本部本部長兼内部監査室室長
取 締 役 執 行 役 員	小 澤 徹 也	プロダクトサプライ統括兼 購買物流本部本部長 浙江川本衛生材料有限公司董事長
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	水 船 亮	
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	日 上 俊 彦	ヒカミ経営研究所代表
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	親 泊 伸 明	日本経営ウィル税理士法人社員

- (注) 1. 取締役のうち日上俊彦氏及び親泊伸明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は日上俊彦氏及び親泊伸明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当取引所に届け出ております。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会室を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員日上俊彦氏は、経営コンサルタントとして長年の実績を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員親泊伸明氏は、会計・税務コンサルタントとして長年の実績を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。
6. 監査等委員水船亮氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	4名	44,280千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 ( 2名)	7,740千円 ( 7,740千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 ( 2名)	4,698千円 ( 2,148千円)
合 計	8名	56,718千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
上記のほか、使用人兼務取締役（4名）の使用人分給与は51,600千円であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月26日開催の第67期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。

## (3) 社外役員等に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役（監査等委員）日上俊彦氏はヒカミ経営研究所代表であります。当社と当該研究所との間には特別の利害関係はありません。

取締役（監査等委員）親泊申明氏は日本経営ウィル税理士法人社員であります。当社と当該税理士法人との間には特別の利害関係はありません。

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	日 上 俊 彦	<p>当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回出席（出席率100%）し、主に経営コンサルタントとしての長い経験と知識に基づき、独立・公正な立場から取締役の職務執行に対する妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。当事業年度に開催された監査役会及び監査等委員会14回のうち14回出席（出席率100%）し、監査の方法その他の監査役の職務に関する事項について、必要に応じて意見の表明を行い、主要な事業所への実地調査を行っております。</p>
取締役 (監査等委員)	親 泊 伸 明	<p>当事業年度に開催された取締役会19回のうち15回出席（出席率78.9%）し、主に税理士としての専門的見地に基づき、種々の発言を行っております。当事業年度に開催され監査役会及び監査等委員会14回のうち14回出席（出席率100%）し、主に常勤監査役及び監査等委員会室の監査の報告を審議し、また内部監査について必要に応じて、発言を行っております。</p>

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,054千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,054千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容、見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の定めに基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）を次のとおり定めております。当社取締役会は、本方針について適宜見直しを行い継続的な改善を図ってまいります。

なお、当社は平成29年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、下記については、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても監査役について同様の体制を整備・運用しております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は常に法令及び定款遵守を念頭に置いて行動し、必要に応じ外部の専門家を起用し法令及び定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員及び取締役会に報告することとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」に基づき、議事の経過の要領及びその結果として議事録に記載又は記録し、所定の手続きを経た上で、当社本社に10年間備え置くものとし、その他の重要な事項は、「文書管理規程」に基づき保管及び管理することとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、経営リスクへの適切な対応を行うとともに、万一経営リスクが発生した場合の影響を極小化することに努めるため、「経営リスク管理規程」を定め、経営リスク管理システム管理責任者を決定し、当責任者は経営リスク管理に関する計画策定・実施及び継続的改善、また外部の機関との連絡・連携等、経営リスク管理システムに係るすべての構築及び維持を行うものとする。

② 危機管理体制の基礎として「危機管理規程」を定め、不測の事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えるものとする。

③ 今後、さらに潜在的な経営リスクの洗い出しを行い「リスク識別表」を作成・管理し、影響度・緊急性・重要度を測定の上で、対応策の協議を行い、一層の経営リスク管理体制の強化に努めるものとする。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、審議を経て執行決定を行う機関として取締役会を開催する。月1回の定時開催に加えて、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
  - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業として社会的責任を果たすため遵守すべき基本的な事項を「行動規範」に定め、運用することとする。
  - ② 内部監査部門として執行部から独立した内部監査室を置き、業務監査とともにコンプライアンスに関する監査を行い、使用人の法令及び定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員及び代表取締役に報告することとする。
  - ③ 取締役は当社における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
  - ④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制は、通常業務体制の報告経路から独立した体制として、人事総務部部長を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、「内部通報制度運用規程」に基づきその運用を行うこととする。
  - ⑤ 監査等委員は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- (6) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員の職務を遂行する上で補助すべき使用人が必要な場合は、監査等委員の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査等委員会補助者を任命することとする。監査等委員会補助者の評価は監査等委員が行い、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
  - ② 監査等委員会補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制、及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ② 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査等委員への適切な報告体制を確保するものとする。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める「内部統制報告書」の提出のため、有効かつ適切な内部統制システムを整備・構築するとともに、そのシステムが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとする。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社は、コンプライアンスを重視しており、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、断固たる姿勢で関係排除に取り組むこととする。
- ② 反社会的勢力による不当要求事案の発生時は、管理本部人事総務部を対応部署として、必要に応じて警察や顧問弁護士等と緊密に連絡をとり、速やかに対処できる体制を構築しております。外部専門機関の「大阪府警東警察署管内企業防衛対策協議会」に加盟し、定期的及び随時連絡をとり、反社会的勢力からの働きかけに対する適切な対応方法の指導・アドバイスを受けております。また、同協議会の研修会に参加することで、各種関連情報の収集に努めております。



(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は19回、監査役会及び監査等委員会は合計14回開催いたしました。
- ② 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行における内部監査を実施いたしました。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保並びに事業展開のための内部留保を勘案しながら利益還元策を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針のもと、当社は業績の状況に見合った安定的な配当を実施していく所存です。自己株式の取得、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討いたします。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

平成28年3月期以降、誠に遺憾ながら無配を続けてまいりましたが、業績の状況を勘案し当連結会計年度において復配することといたしました。当連結会計年度の配当金につきまして、1株当たり2円（うち中間配当金0円）とさせていただいております。

---

本事業報告中の記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,096,733</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,601,509</b>
現金及び預金	513,291	支払手形及び買掛金	2,656,213
受取手形及び売掛金	4,197,085	電子記録債務	914,904
電子記録債権	3,451,404	短期借入金	500,000
商品及び製品	1,606,168	関係会社短期借入金	1,200,000
仕掛品	336,211	1年内返済予定の長期借入金	2,432,990
原材料及び貯蔵品	113,798	リース債務	8,406
繰延税金資産	140,528	未払法人税等	52,896
その他	740,686	賞与引当金	119,354
貸倒引当金	△2,442	売上割戻引当金	194,224
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,248,969</b>	その他	522,518
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,518,889</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,893,439</b>
建物及び構築物	830,779	長期借入金	1,058,489
機械装置及び運搬具	178,901	繰延税金負債	238,762
土地	475,531	退職給付に係る負債	534,057
リース資産	7,330	資産除去債務	35,684
建設仮勘定	1,330	その他	26,444
その他	25,016	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,494,948</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>543,563</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	270,170	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,299,642</b>
リース資産	676	資本金	883,000
その他	272,716	資本剰余金	1,192,597
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,186,515</b>	利益剰余金	1,298,307
投資有価証券	814,089	自己株式	△74,261
その他	399,474	その他の包括利益累計額	467,766
貸倒引当金	△27,048	その他有価証券評価差額金	397,308
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,345,703</b>	為替換算調整勘定	29,573
		退職給付に係る調整累計額	40,884
		非支配株主持分	83,345
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,850,754</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>14,345,703</b>

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		23,257,173
売上原価		19,603,400
売上総利益		3,653,772
販売費及び一般管理費		3,550,202
営業利益		103,570
営業外収益		
受取利息	643	
受取配当金	14,907	
仕入割引	76,079	
その他	15,567	107,197
営業外費用		
支払利息	26,946	
為替差損	35,274	
売上割引	12,704	
その他	3,211	78,135
経常利益		132,631
特別利益		
固定資産売却益	39,741	
投資有価証券売却益	23,359	63,100
特別損失		
固定資産除売却損	14	
減損損失	3,556	
事務所移転費用	21,434	
支払補償費	20,414	45,419
税金等調整前当期純利益		150,313
法人税、住民税及び事業税		37,392
法人税等調整額		△32,779
当期純利益		145,700
非支配株主に帰属する当期純損失		2,086
親会社株主に帰属する当期純利益		147,787

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	883,000	1,192,597	1,150,520	△74,261	3,151,855
当 期 変 動 額					
親会社株主に 帰属する当期純利益			147,787		147,787
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	147,787	—	147,787
当 期 末 残 高	883,000	1,192,597	1,298,307	△74,261	3,299,642

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	330,107	—	△34,698	295,408	—	3,447,264
当 期 変 動 額						
親会社株主に 帰属する当期純利益						147,787
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	67,201	29,573	75,583	172,357	83,345	255,703
当 期 変 動 額 合 計	67,201	29,573	75,583	172,357	83,345	403,490
当 期 末 残 高	397,308	29,573	40,884	467,766	83,345	3,850,754

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称 浙江川本衛生材料有限公司

浙江川本衛生材料有限公司については、持分の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度から連結子会社を含めることといたしました。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

浙江川本衛生材料有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社は、主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

在外連結子会社は、主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 3～7年

工具、器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産

(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

- ・上記以外のもの 定額法
- ③ リース資産
  - 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
  - ③ 売上割戻引当金 当連結会計年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えるため、売上実績額に過去の割戻実績率を乗じた額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - ① 退職給付に係る会計処理の方法
    - ・計上基準 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
    - ・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
    - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
  - ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
  - ③ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。ただし、金額の僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	304,725千円
構築物	5,449千円
機械及び装置	3,026千円
工具、器具及び備品	0千円
土地	469,788千円
投資有価証券	314,216千円
計	1,097,205千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	39,000千円
1年内返済予定の長期借入金	481,800千円
長期借入金	843,489千円
計	1,364,289千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	4,170,736千円
3. 受取手形割引高	199,104千円
4. 輸出手形割引高	1,784千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事務所	建物附属設備	東京支社 (東京都江東区)	21,257千円
	工具、器具及び備品		
遊休資産	建物	社宅 (大阪府岸和田市)	3,556千円
	構築物		

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、処分予定または将来の使用が見込まれない遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別にグルーピングしています。また、本社等の全社的な資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしています。

当連結会計年度において、東京支社の移転を決定したことに伴い、事務所設備のうち将来使用見込みの無い固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事務所移転費用とし

て計上しております。

また、老朽化した社宅の利用を停止し遊休状態になったことから、社宅設備のうち将来使用見込みの無い固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額については、正味売却価額により測定しておりますが、売却が見込まれないためゼロとして算定しております。

#### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

##### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	6,000,000株	一株	一株	6,000,000株

(注) 発行済株式の総数の増減はありません。

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

該当する事項はありません。

###### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成30年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	11,591	2.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

##### 3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当する事項はありません。



## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブは市場リスク管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	513,291	513,291	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,197,085	4,197,085	—
(3) 電子記録債権	3,451,404	3,451,404	—
(4) 投資有価証券	769,558	769,558	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,656,213)	(2,656,213)	(—)
(6) 電子記録債務	(914,904)	(914,904)	(—)
(7) 短期借入金	(500,000)	(500,000)	(—)
(8) 関係会社短期借入金	(1,200,000)	(1,200,000)	(—)
(9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(3,491,479)	(3,498,559)	(7,079)

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 投資有価証券

この時価については、株式は取引所の価格によっております。

##### (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (9) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

この時価については、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額44,531千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 650円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 25円50銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

(その他の注記)

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	浙江川本衛生材料有限公司
事業の内容	医療・衛生材料の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

医療用ガーゼの主要調達先として、当社大阪工場におけるガーゼ関連の生産工程と浙江川本衛生材料有限公司の生産工程の一体化も視野に入れた生産体制見直しにより競争力の強化を図るため。

(3) 企業結合日

平成29年11月28日

(4) 企業結合の法的形式

持分の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

90%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として90%の持分を取得したためです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年10月1日から平成29年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	60,300千人民元
取得原価		60,300千人民元

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

268,813千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却の方法及び償却期間

効果が発現すると見積もられる期間での均等償却

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,878,166</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,534,689</b>
現金及び預金	493,995	支払手形	769,913
受取手形	222,571	電子記録債務	914,904
電子記録債権	3,451,404	買掛金	1,874,187
売掛金	3,825,489	短期借入金	500,000
商品及び製品	1,627,811	関係会社短期借入金	1,200,000
仕掛品	299,946	1年内返済予定の長期借入金	2,432,990
原材料及び貯蔵品	90,116	リース債務	8,406
前払費用	34,095	未払金	81,429
前渡金	4,715	未払費用	367,896
繰延税金資産	141,568	未払法人税等	52,896
その他	688,893	前受金	8,122
貸倒引当金	△2,442	預り金	10,362
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,252,342</b>	賞与引当金	119,354
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,001,051</b>	売上割戻引当金	194,224
建物	410,417	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,867,266</b>
構築物	8,583	長期借入金	1,058,489
機械及び装置	75,690	繰延税金負債	171,705
車両運搬具	0	退職給付引当金	574,942
工具、器具及び備品	22,166	資産除去債務	35,684
土地	475,531	その他	26,444
リース資産	7,330	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,401,956</b>
建設仮勘定	1,330	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>50,409</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>3,331,244</b>
商標権	2,339	資本金	883,000
特許権	9,945	資本剰余金	1,192,597
ソフトウェア	25,397	資本準備金	1,192,597
リース資産	676	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,329,909</b>
その他	12,051	利益準備金	86,100
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,200,882</b>	その他利益剰余金	1,243,809
投資有価証券	814,089	配当引当積立金	5,000
関係会社株式	1,021,467	別途積立金	1,000,000
出資金	434	繰越利益剰余金	238,809
破産更生債権等	11,778	<b>自 己 株 式</b>	<b>△74,261</b>
その他	380,160	評価・換算差額等	397,308
貸倒引当金	△27,048	その他有価証券評価差額金	397,308
<b>資 産 合 計</b>	<b>14,130,509</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,728,553</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>14,130,509</b>

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,235,516
売上原価	19,585,599
売上総利益	3,649,917
販売費及び一般管理費	3,513,417
営業利益	136,499
営業外収益	
受取利息	626
受取配当金	14,907
仕入割引	76,079
その他	14,158
営業外費用	
支払替利差引	26,946
売上の割引	35,198
その他	12,704
経常利益	3,195
特別利益	78,044
固定資産売却益	164,226
投資有価証券売却益	39,741
特別損失	23,359
固定資産除売却損	14
減損損失	3,556
支払補償費用	20,414
事務所移転費用	21,434
税引前当期純利益	45,419
法人税、住民税及び事業税	181,908
法人税等調整額	37,392
当期純利益	△34,872
	179,388

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金合計
				配当引当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	59,420	1,150,520
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益							179,388	179,388
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	179,388	179,388
当 期 末 残 高	883,000	1,192,597	1,192,597	86,100	5,000	1,000,000	238,809	1,329,909

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	△74,261	3,151,855	330,107	330,107	3,481,963
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		179,388			179,388
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)			67,201	67,201	67,201
当期変動額合計	—	179,388	67,201	67,201	246,590
当 期 末 残 高	△74,261	3,331,244	397,308	397,308	3,728,553

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
・時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
・時価のないもの	移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法 時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産	
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)	
・商品、製品、仕掛品、原材料	総平均法
・貯蔵品	最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械及び装置	3～7年
工具、器具及び備品	2～20年

##### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
・上記以外のもの	定額法

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
-------------------------------	---------------------------

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (3) 売上割戻引当金

当事業年度の売上高に対する将来の売上割戻に備えるため、売上実績額に過去の割戻実績率を乗じた額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金
- 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。  
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要事項
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

**（貸借対照表に関する注記）**

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	304,725千円
構築物	5,449千円
機械及び装置	3,026千円
工具、器具及び備品	0千円
土地	469,788千円
投資有価証券	314,216千円
計	1,097,205千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	39,000千円
1年内返済予定の長期借入金	481,800千円
長期借入金	843,489千円
計	1,364,289千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,855,224千円
3. 受取手形割引高 199,104千円
4. 輸出手形割引高 1,784千円

5. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	96,499千円
関係会社に対する短期金銭債務	9,777千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	233,659千円
営業取引（支出分）	109,996千円
営業取引以外の取引（支出分）	455千円

2. その他

減損損失

以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事務所	建物附属設備 工具、器具及び備品	東京支社 (東京都江東区)	21,257千円
遊休資産	建物 構築物	社宅 (大阪府岸和田市)	3,556千円

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。ただし、処分予定または将来の使用が見込まれない遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、個別にグルーピングしています。また、本社等の全社的な資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしています。

当事業年度において、東京支社の移転を決定したことに伴い、事務所設備のうち将来使用見込みの無い固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事務所移転費用として計上しております。

また、老朽化した社宅の利用を停止し遊休状態になったことから、社宅設備のうち将来使用見込みの無い固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額については、正味売却価額により測定しておりますが、売却が見込まれないためゼロとして算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	204,283株	一株	一株	204,283株



(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	36,498千円
売上割戻引当金	59,394千円
たな卸資産評価損	25,150千円
繰越欠損金	31,214千円
その他	13,143千円
評価性引当額	△23,832千円
計	141,568千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	175,817千円
減価償却費	11,642千円
減損損失	12,338千円
ゴルフ会員権評価損	11,574千円
資産除去債務	10,912千円
繰越欠損金	302,754千円
その他	9,061千円
評価性引当額	△531,158千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△2,942千円
計	—

繰延税金資産合計 141,568千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	△169,862千円
資産除去債務に対応する除去費用	△4,786千円
繰延税金資産（固定）との相殺	2,942千円

繰延税金負債合計 △171,705千円

繰延税金資産（負債）の純額 △30,137千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
エア・ウォーター株式会社	被所有 直接 50.1%	資金の借入 当社製品の販売	短期資金 の借入	支払利息 455千円	関係会社 短期借入金	1,200,000千円

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

短期資金の借入については、随時、借入及び返済が可能なおもであります。なお、利率は市場金利を勘案して決定しております。また、担保は提供していません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 643円33銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 30円95銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

(その他の注記)

(企業結合等関係)

連結注記表の「その他の注記 企業結合等関係」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

川本産業株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 哲雄 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川本産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川本産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

川本産業株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 哲雄 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川本産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

川本産業株式会社 監査等委員会

監査等委員 水 船 亮 ⑩

監査等委員 日 上 俊 彦 ⑩

監査等委員 親 泊 伸 明 ⑩

(注) 1. 監査等委員 日 上 俊 彦及び 親 泊 伸 明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注) 2. 当社は、平成29年6月27日開催の第87期定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成29年4月1日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(4名)は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
1	かわ もと たけし 川 本 武 (昭和40年9月26日生)	平成3年4月 旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 平成9年10月 当社入社 平成10年4月 生産本部技術部次長 平成12年4月 開発本部商品開発I部部長 平成12年6月 取締役就任 平成13年4月 開発本部副本部長 平成15年4月 専務取締役執行役員 メディカル事業部門部門長 平成19年6月 代表取締役副社長 兼メディカル事業部門部門長 平成23年4月 代表取締役社長就任 平成24年4月 代表取締役社長 兼医専商事営業本部本部長 平成27年6月 取締役会長 平成28年5月 代表取締役社長執行役員(現任)	296,000株
2	みず かみ ひろ し 水 上 博 司 (昭和31年7月13日生)	昭和54年3月 当社入社 平成22年4月 商事営業本部商品部部長 平成23年4月 商事営業本部副本部長 平成24年4月 執行役員商事営業本部本部長 平成26年4月 執行役員メディカル営業本部本部長 平成26年6月 取締役就任 平成27年4月 取締役執行役員購買物流本部本部長兼購買物流部部長 平成27年6月 取締役常務執行役員プロダクトサプライ統括兼購買物流本部本部長 平成27年11月 取締役常務執行役員プロダクトサプライ統括兼購買物流本部本部長兼生産本部本部長 平成27年12月 代表取締役常務執行役員プロダクトサプライ統括 平成28年5月 代表取締役常務執行役員管理本部本部長兼プロダクトサプライ統括兼内部監査室室長 平成28年6月 代表取締役常務執行役員管理本部本部長兼内部監査室室長 平成30年4月 代表取締役常務執行役員管理統括(現任)	6,600株

候補者 番号	ふ り が な 氏 年 月 日 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	ふ く い まこと 福 井 誠 (昭和35年10月17日生)	昭和54年4月 山口医療器株式会社入社 平成13年8月 当社入社 平成24年4月 商事営業本部販売部部長 平成26年4月 執行役員コンシューマ営業本部本部長 平成27年6月 執行役員常務執行役員営業統括兼コンシューマ営業本部本部長 平成27年10月 取締役常務執行役員営業統括兼コンシューマ営業本部本部長兼営業開発室室長 平成27年12月 代表取締役専務執行役員営業統括 平成29年10月 代表取締役専務執行役員営業統括兼コンシューマ営業本部本部長 平成30年4月 代表取締役専務執行役員営業統括 (現任)	4,900株
4	お ざわ てつ や 小 澤 徹 也 (昭和35年11月26日生)	昭和59年3月 当社入社 平成21年4月 マーケティング本部販推部部長 兼マーケティング部部長 平成23年4月 マーケティング本部副本部長 兼マーケティング部部長兼販推部部長 兼商品開発部部長 平成27年2月 執行役員メディカル営業本部副本部長 兼貿易部部長 平成27年4月 執行役員メディカル営業本部本部長 平成27年12月 執行役員購買物流本部本部長 平成28年4月 執行役員購買物流本部本部長 兼購買物流部部長 平成28年6月 取締役執行役員プロダクトサプライ統括 兼購買物流本部本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 浙江川本衛生材料有限公司董事長	8,900株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役水船亮氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会にて選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任された監査等委員である取締役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
よしだ なおゆき 吉田直之 (昭和48年10月18日生)	平成9年4月 大同ほくさん株式会社(現エア・ウォーター株式会社) 入社 平成28年7月 同社医療カンパニー企画・管理部部長(現任) (重要な兼職の状況) ミサワ医科工業株式会社 監査役 松岡メディテック株式会社 監査役 ライフサプライ株式会社 監査役 株式会社アミールトラスト 監査役 株式会社本橋浦之助商店 監査役	0株

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 吉田直之氏は当社の親会社であるエア・ウォーター株式会社の医療カンパニー企画・管理部部長として業務を執行しております。  
3. 吉田直之氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当社は同氏との間に会社法第427条第1項及び当社定款の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
きのした まさひろ 木下雅裕 (昭和24年9月24日生)	昭和50年10月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 大阪事務所入所 昭和54年7月 同法人退所 昭和55年9月 木下公認会計士・税理士事務所開設(現任) (重要な兼職の状況) 木下公認会計士・税理士事務所所長	0株

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 木下雅裕氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
3. 木下雅裕氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任する理由は、同氏が

公認会計士・税理士及び上場企業の社外監査役として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の企業価値向上のための適切な提言をいただけるものと判断したためであります。

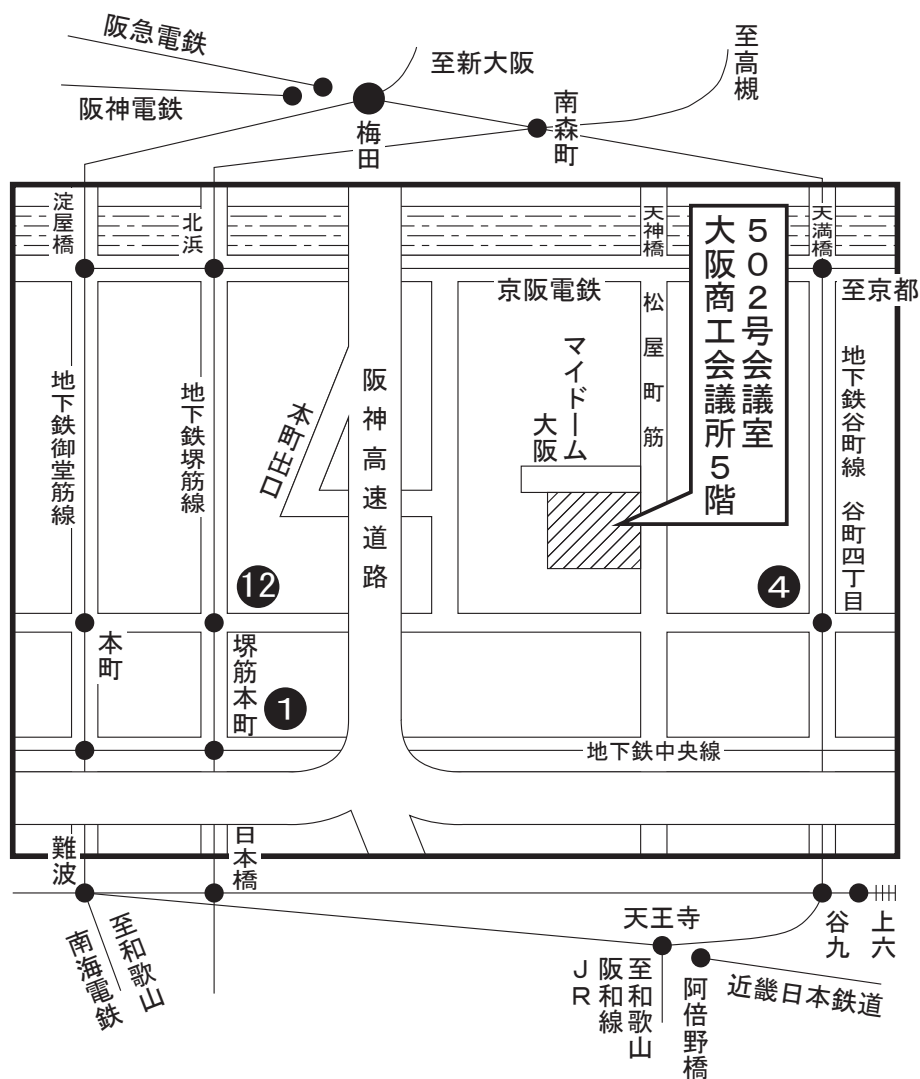
4. 木下雅裕氏が監査等委員である取締役就任された場合、当社は同氏との間に会社法第427条第1項及び当社定款の規定による責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
5. 木下雅裕氏が監査等委員である取締役就任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会場 大阪市中央区本町橋2番8号  
大阪商工会議所 5階 502号会議室  
(会場が前回と異なっております。  
お間違いのないようご注意ください。)



- ※ 1. 地下鉄堺筋線又は中央線「堺筋本町」駅下車。①⑫番出口から徒歩約6分  
2. 地下鉄中央線又は谷町線「谷町四丁目」駅下車。④番出口から徒歩約6分